



議会だより

今回の題字は、^{おお} ^た ^さ ^き **大田 咲希**さん（吉田小学校6年生）です。



吉田小学校150周年を祝う会
6年生による百万一心劇

12月定例会…………… 2～ 3

常任委員会報告 …… 4～11

臨時会 ……………… 12

賛否表 ……………… 13

一問一答
7人が**市政を問う**…14～17

芸北広域環境施設組合議会… 18

議会のうごき …… 20～21

あんな こんな
地域のかがやき…………… 22



安芸高田市
市議会のページ

第80号

2024(令和6)年2月15日発行

可決

条例改正

特別職・市議会議員の期末手当引き上げ 市職員給与、期末手当引き上げ 会計年度任用職員の勤勉手当支給へ

12月定例会

12月定例会を12月6日
～12月22日までの会期で
開催しました。

一般会計、特別会計の
補正予算は予算決算常任
委員会へ付託しました。
補正予算(4～7ページ)

2常任委員会では、付
託された議案の審査等
を実施しました。
(8～11ページ)

一般質問では、7人が市
政を問いました。
(14～17ページ)

審査結果については賛否
表をご覧ください。
(13ページ)



12月22日
定例会最終日



12月6日
定例会初日

同意第1号

農業委員会委員の任命

津田 泰成さん (美土里町)

同意

議案第75号

○地方自治法の一部改正に伴う関係条例
の整理に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、「監査
委員条例」「市長等の損害賠償責任の一
部免責に関する条例」について規定の整
備を行うもの。

質疑・討論なし

可決

議案第76号

○公益的法人等への職員の派遣等に関す
る条例の一部を改正する条例

職員を派遣することができる公益的法
人や特定法人の解散に伴い対象を削除、
合併に伴い名称を変更するもの。

質疑・討論なし

可決

議案第77号

○特別職の職員で常勤のものの給与及び
旅費に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の支給月数を0.10月分引
上げ、支給月数を4.50月分に改正する。

討論

反対討論

山根 人事院勧告は一般職に対するもの
であり、特別職等が準じる必要はない。
市の財政状況の厳しさを説明してきた市
長が、自らの期末手当引き上げを求めること
に市民の理解は得られないと考え反対。

賛成討論

熊高 これまでも人事院勧告に対する
給与の改定は、基本的に準じてやってき
た。途中で変えるとその流れが非常に難
しくなる、とこれまで議会の中で協議が
あった。そういった観点から賛成。

可決

議案第78号

○職員の給与に関する条例及び一般職の
任期付職員の採用等に関する条例の一部
を改正する条例

人事院勧告を踏まえ、給料表の引上げ
と期末手当の支給月数を0.10月分引
上げ、支給月数を4.50月分に改正する。

質疑・討論なし

可決

■議案第79号

○会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
地方自治法の一部改正に伴い、令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当を支給する条例を整備する。

■質疑・討論なし

可 決

■議案第80号

○広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について

組合市町の職員に対する退職手当の支給に関する事務について、府中町を追加するもの。

■質疑・討論なし

可 決

■議案第83号

○安芸高田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
子ども・子育て支援法が改正されたことに伴う条例改正。

■質疑・討論なし

可 決

■発議第9号

提出者 山本(優)／賛成者 先川
○市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当の支給月数を0.10月分引上げ、支給月数を4.50月分に改正するもの。

■質疑・討論なし

可 決

■議案第86号

令和5年度一般会計補正予算第6号(修正案も含む)

■質疑なし



12月12日
補正予算採決

討 論

原案賛成 修正案反対

秋田 認定こども園基本構想作成業務委託料について3月議会から8か月間、市の広報誌で周知を図っていると改めて認識した。この議論の重要課題の一つに財政面の負担軽減が挙げられる。提案された候補地は他の場所を選定するよりは優位だと認識し、この委託料は予算計上すべきと考える。
熊高 (認定こども園基本構想作

成業務委託料)議論の中心は、まずは安全性を確保するという緊急性が第一、そして財政上の合理性や学区の問題も含めた将来性。基本構想を早急につけて、市民や関係者と議論することが大事になってくる。

修正案賛成

山本(数) 保護者、既存事業者、地域住民へ丁寧で誠実な対応がされているとは考えられないという提案理由に賛同するものであり修正案に賛成する。

修正案

可 決

修正案を除く原案

可 決

■議案第81号

○公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例
(詳細は8ページをご覧ください)

討 論

反対討論

山本(数) 改正による負担が重荷となり、活動が縮小や解散、新規

の参入が阻まれたりすると思う。財政か、市の活性化を問われたら、市の活性化をとるべきである。

賛成討論

熊高 我々今生きているものが、将来に向かってどう対策を練っていくかということがむしろ大事ではないかという観点で賛成する。

可 決

■議案第95号

○令和5年度一般会計補正予算第7号
住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円を給付するもの。

南澤 他自治体では、年内に支給されることもある。本市の振込開始時期が遅れる理由は、福祉保健部長 前回と対象条件が異なる。システム改修、対象世帯を特定する作業の都合上、2月上旬からの給付開始となっている。

■質疑

討論なし

可 決

令和5年度
補正予算第6号

一般会計
修正案可決

原案 6億4783万8千円
(執行部提案)

修正案(可決) ▲613万8千円

(認定こども園基本構想作成業務委託料 削減)

予算総額218億1273万3千円

委員長報告(抜粋)

補正の主な内容

- ①通常分：若手職員などの給料月額の上上げや期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴う人件費、基金への積立、生活保護費の増額など
- ②災害関連：林道の土砂撤去などに係る工事請負費
- ③新型コロナウイルス感染症関連：個別接種促進のための支援事業に係る補助金の増額

予算決算常任委員会

令和5年度

委員長 石飛 慶久

副委員長 南澤 克彦

委員 議長を除く

全議員

主な質疑

《行政委員会総合事務局》

〔選挙管理委員会〕

生徒議会の参加者が従来は輪番中学校2年生全員だったが、今年度から全中学校の代表者制となったことに伴い、バス借上料14万円減額する件について

熊高 新しい形態になり、選挙管理委員会の今後の関わり方は変わるのか。

事務局局長 これまででは明らいう選挙推進協議会が主催であったが、執行部、関係部局が協力して行う形に変わった。



11月21日
生徒議会

《産業部》

〔農林水産課〕

廃止ため池の下流水路整備に係る県費補助について

秋田 9月の補正予算で71ヶ所の要望があったとの説明だが進捗は。

課長 71件中、昨年度末で40件。今年4件完了している。早く対応できるように交渉中である。

《教育委員会》

〔教育総務課〕

老朽化している小学校児童用の机・椅子更新のための備品購入費について

南澤 机は一人一台パソコンの導入により手狭になっていくが、これで解消されるのか。
課長 ちよつと大きいサイズのの新JIS規格に更新する。転落防止対策等も行う。



12月7日
予算決算常任委員会

〔学校教育課〕

教職員負担軽減のための給食支援員（3学期から吉田中に2名）の試行的配置について

熊高 試行の結果によって全学校に展開するとう受け止めでよいか。
課長 試行的実施を経て、段階的に他校への導入を検討していきたい。

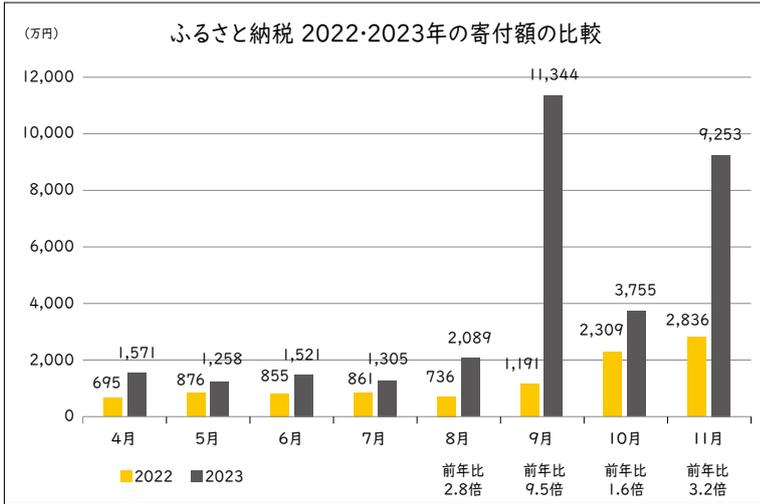
小学校指導者用デジタル教科書（全校13科目分）の購入費1114万6千円について

田邊 デジタル教科書を使うのは今年度からか。
課長 教科書は4年毎に採択替えをするもので、2024年度から使用するものを今年度採択した。今回整備するものは2024年度から使用する。

《企画部》 〔政策企画課〕

ふるさと納税の寄付額1億4千万増額について

金行 要因をどう把握しているか。
課長 インターネットにより認知度が高まったことと起因すると判断している。



2022年4月～11月 計 1億 363万円
2023年4月～11月 計 3億2,097万円
(前年比 3.1倍)

吉田高校・向原高校の生徒会に用途を委ねる高校応援プロジェクト（各100万円）について

南澤 取り組みの評価はどのように行っているのか。
課長 事業終了後（1学期末）に執行部に対して事業実績報告会を設けた。



▲吉田高校・向原高校のSNS

予算 修正案の議論

修正案は「認定こども園基本構想作成業務委託料」613万8000円を削除するもの
2023年3月の当初予算でも修正・削除されている。当事業は吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園を統合し、旧田んぼアート公園予定地に公園と一体型の認定こども園を整備するための基本構想を作成するもので、当該保育施設は土砂災害特別警戒区域にあり、老朽化も著しく、移転・新設は市政の喫緊の課題である。

執行部への質疑

山本(数) 関係、保護者や地域住民への説明は市広報6月・7月号で十分だと捉えての提出か。

市長 理解を得るために基本構想が必要だと3月から言っている。

田邊 3月以降、常友住宅の跡地はどうか、と提案をした。比較結果を示してほしい。

市長 田んぼアート公園と常友住宅は接道が異なる。田んぼアートであれば今の道路で対応可。常友住宅はあれでは回らない。道路整備に数億規模で費用が必要である。

加えて、田んぼアートの場所は公園を作らないといけない。さもないければ農地に戻さないといけない。公園とこども園をそれぞれ別で整備するよりハイブリッド型の複合施設にする方が圧縮しやすくなる。

田邊 民設民営であれば市の負担は1/4で済むが、公設であれば全額市の負担になる。その辺りはどう検討したのか。比較検討した結果を教えてください。

市長 変数を増やすと解くのが難しくなる。予算制約を前提に、優先順位、安全を考え、速やかに工事が進むものというのが田んぼアート公園を選ぶ大きな理由のひとつだ。

企画部長 差についてはまだ具体的に話ができない。

ただ概要として常友住宅では余計な費用がかかり、田んぼアート公園に公園を作らないといけないので二重投資となり、総額でみると明らかに常友住宅が多くなる。

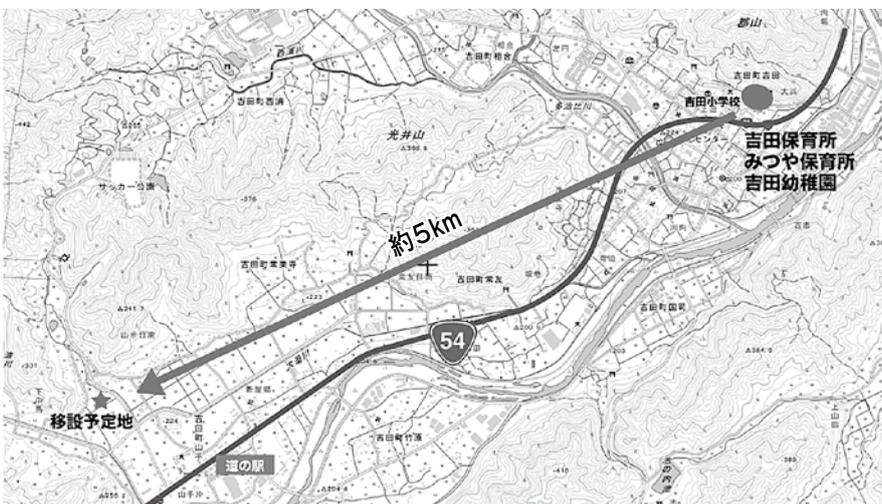
南澤 明確に示せるのは基本構想ができてからとのことだが、どこで基本構想について議論し、判断するのか。

企画部長 基本構想作成の後、基本計画作成の際、予算計上する。また委員会等で説明を求められれば対応できる。

秋田 基本構想作成後、保護者・住民説明とあるが、住民の声を受けても候補地は変わらないのか、意見を聞いて変わるのか。

市長 保護者・地域の方が「ダメだ」と言ったら変えるという話ではない。執行部は「1小学校校区1保育所」の原則は(今回)例外扱いとする」と説明している。民意として原則を崩しちゃうなら、原則から見直すべきだ。ただしそれはこども園にとどま

らず、小学校区の見直しが必要になる。これから先、小学校の統廃合は必然だ。その議論をやっても構わないが、膨大な時間がかかり、子どもたちの安全がないがしろになる。



地図 (地理院タイルを加工して作成)

修正案

提案者・芦田

市の提案する旧田んぼアート公園予定地は現在の保育所、幼稚園からは約5kmも離れ、自動車を所有せず、徒歩や自転車で送迎している保護者は利用が困難となる。

施設の移転により、約150人に及ぶ子どもたちが吉田地区から可愛地区に通園することになり、送迎は保護者の大きな負担となる。市役所、警察、医療機関、商工業施設など市の主な都市機能は吉田町に集中しており、都市計画マスタープランでも中心拠点として位置づけられている。

吉田地区から可愛地区に保育所、幼稚園の移転が実施されると、子育ての最も重要な施設が市で最大の人口を持つ吉田町の中心地からなくなることに伴い、1小学校区に1保育所の原則に反す

る。子育てに関わる大きな空白地域をつくることになり、将来の都市計画に影響を及ぼすことを危惧する。

保護者や住民に理解を得る対応も不十分である。移転について、経済効率性の視点は重要な要素の一つではあるが、利用者が置き去りにされることなく、子育て支援最優先で検討する事、保護者など関係者が安心して働ける環境を整えることこそ最重要課題である。顕在化した諸課題・諸問題を解決しないまま、基本構想策定に着手することは容認できない。

修正案に対する質疑

※答弁は提案者

熊高 送迎の課題は登園バスなどを条件とする議論がなされると思う。どのように見込みをしているか。

芦田 現時点でどの保育所も送迎をやるようになっていないと確認をしている。

熊高 バスの運行も要望しながら通園しやすい環境を作っていく可能性は高いと思うが。

芦田 学校のように始業・終業時間が決まっていれば送迎も簡単であるが、保育所は保護者の働き方が多様なので送迎時間帯は様々である。送迎に対応するのはコスト的に難しいのではないかと思っている。

討論

原案賛成・修正案反対

田邊 3月には修正案を出した立場で、常友住宅跡地の提案をした。本日の審査で、比較をしたかったが、具体的な材料は基本構想がないと出てこないという答弁であった。今後、審議していく

上で基本構想が必要であろうと判断し、原案に賛成する。

南澤 3月の否決以来、(代替地の) 提案を行い比較を試みたが、基本構想がなければ比較対象もないということだ。まずは比較対象を作るために原案を一步進めないといけないという判断に至った。基本構想ができて、改めて比較した上で判断をしていきたい。

熊高 3月から一貫して見方が変わっていない。安全性の確保、財政に視点をおいた合理的な計画を作るために基本構想が必要である。

秋田 市民の声を聞くのは議員と言われるが、基本構想をもとに執行部に説明いただき、私たちがそれを材料に説明していけばいい。基本構想は作るべきと考え、修正案に反対する。

修正案賛成 討論なし

修正案可決



議決風景



12月7日
予算決算常任委員会
(認定こども園関連)

総務文教常任委員会

11月27日、12月6日・18日・20日に委員会を開き、慎重に審査等行いました。

■主な審査

・公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例

他2件

■所管事務調査

・認定こども園基本構想作成業務について

・芸備線の存続に係る本市の取り組みについて

他3件

- 委員長 芦田宏治
- 副委員長 山本数博
- 委員 南澤克彦
- 田邊介三
- 先川和幸
- 熊高昌三
- 秋田雅朝
- 大下正幸

公の施設の指定管理者の指定について

主要集会所など41施設と新規1施設の令和6年度以降の指定管理者と契約期間の議決を求めるもの

■質疑

田邊 指定期間が1年のもの、3年のものがあるが昨年の説明で、運用を見直すために1年にし、よければ3年にするという説明であったが、今回1年にしたものは今年見直しを開始するという考えでよろしいか。

■財政課長

1年の指定管理に変更したものはこの1年状況を検証するということ

可決

学校教育施設整備基金条例

教育施設の財産処分に伴い、学校施設整備に要する経費に充てる事を目的とした基金を設置するもの

可決

公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例

人権福祉センター、文化センター、鉄道に係る駅舎等施設の使用料に係る料金を値上げするもので、文化施設では平均1.5倍の値上げ実施日 令和6年7月1日

■質疑

南澤 今回の改定料

金は1.5倍を上限としたとあるが、それを超えるものについての取扱いは。 財政課長 基本的には5年毎の見直しと考えている。

■討論

■反対討論

山本(数) 値上げにより、文化活動・スポーツ活動が縮小し、チームやサークルの減少を伴い、活気のない町になる。よって、値上げに反対する。

■賛成討論

田邊 9月の総務文教常任委員会での説明で議論は進んで納得したものと考えている。料金が上がったからと言って活動が自粛、縮小するとは考えられない。よって賛成。

南澤 受益者が自分

たちが得ている權益に対して負担をして、財政負担を軽減していく必要性があり、賛成する。

可決

所管事務調査

認定こども園基本構想作成業務について

吉田町中心部にある3つの保育所が土砂災害警戒区域にある事と老朽化のため施設を統合し、山手地区の旧田んぼアクト予定地に移設するというもの

■目的

3月以降の執行部の現状認識を確認する。

■質疑応答から

各委員から、地元関係者や移転先の保育事業者への事前の

理解を求める事が必要との問いに対し、執行部からは、2028年開園予定で、住民説明会や保育事業者への説明は基本計画の作成がなければ進めることが出来ないとの認識が示される。

芸備線の存続に係る本市の取り組みについて

再構築協議会が設置されることに県知事の参加呼びかけに広島・三次両市は参加の意向を示したが、本市は参加しなかった

■目的

市の考えを明らかにする。

■質疑

山本(数) 市長は4月の記者会見で「芸備線の赤字は、三次

産業厚生常任委員会

12月19日に委員会を開き、慎重に審査等を行いました。

■主な審査

・安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 他1件

■所管事務調査

・サテライトオフィスの現状と企業誘致について 他1件

■報告事項

・川根診療所の整形外科診療日数変更について 他1件

委員長 山根温子
副委員長 新田和明
委員 武岡隆文
石飛慶久
山本 優
穴戸邦夫
金行哲昭
児玉史則

国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産予定の産前産後期間相当分の国民健康保険税を免除するもの

■質疑

金行 どういった方が対象となるのか。

税務課長 国民健康保険税の被保険者で

出産された方が対象となる。免除は、単胎妊娠の場合、出産

予定月の前月から出産

予定月翌々月までの4ヶ月相当分となる。多胎妊娠の場合、

出産予定月の3ヶ月

前から出産予定月の

翌々月までの6ヶ月

相当分を減額するもの。

可決

農業集落排水事業及び浄化槽整備事業に

地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

■質疑

総務省の通知に基づき、農業集落排水

事業及び浄化槽整備

事業について、今年度末までに、地方公

営企業法の適用に取り

組むことの要請で、本年度までの3

年間で、債務負担行

為により統合に向けた

取り組みを行ってきた。既に、地方公

営企業法の財務適用で運営している「下

水道事業会計」へ、2つの対象会計・事業を統合しその関係

条例の整備を行うもの。

■質疑

石飛 公営企業会計

への適用については、全部適用か、それとも一部適用になるのか。

下水道課長 今回に

ついては、一部適用を採用した。現状の

組織体制を維持でき、また、経営の内

容、例えば財政状況

も、この一部適用で十分把握できると判断

している。全部適用だと、人

員と事務所のスペース等も考えていかな

ければならない。今、

下水道事業会計につ

いては、一部適用で

運営しており、この状態を継続したいと

考えている。

可決



12月19日
産業厚生常任委員会
(YouTube動画)

報告事項

川根診療所の整形外科診療日数変更について

毎週水曜日の診療を来年度から第1・第3水曜日の月2回に変更するもの

■質疑

穴戸 どのような理由で診療所の利用が

少ないと考えているのか。

健康長寿課長 お太

助ワゴンや、川根地域の

のもやい便の運行により、

遠くへの受診が可能となつたこと

が、大きな一因と

考えている。

穴戸 閉鎖していく

状況に陥るのでは。

市長 受診状況を踏

まえ提供の回数を減らす

ことを話している。

有害鳥獣対策に関すること

広島県では、24年度より全国に先駆けて、

地域課題である鳥獣被害のさらなる

低減を目指し、被害を受けた

農業者等に直接指導を行う

指導者組織である中間支援

組織を設立することになり、

本市でもこれに参画し、より

戦略的に鳥獣被害対策を進

めていきたいと考えている

のか。

山本(優) 柵の設置

等の応援制度はある

のか。

地域営農課長 今ま

でどおりの補助金はある。

設置に際して効果の上がる

指導をしていくのが、この

組織(アドバイザー形)である。



所管事務調査

◀ 視察の様子



サテライトオフィスの現状と企業誘致について

12月8日にサテライトオフィス進出企業へ現地視察を行いました。

■ 現地視察について

本市はサテライトオフィスの企業誘致の取組は県内トップクラスである。この度初めて産業厚生常任委員会として現地視察を行い、企業の取組みや課題を伺った。

調査した企業は、起業して1年目、2年目、3年目の3社を訪問、業務内容は<防災の仕組みを提案する企業>、<農業分野にICTの導入で実証事業されている企業><規格外野菜を乾燥加工し、新たなビジネス展開をされている企業>、それぞれ課題に挑戦されているが、「存続も検討しないとイケない」など厳しい経営状況の企業や、「地域に課題があることが会社の取り組む内容」と計画的に方向性を定めた企業など、業種や企業体の仕組みによって大きな違いを感じた。今回、サテライトオフィス企業との意見交換を行い継続調査としては終了するが、現地調査における委員間の共有課題として、経営面など相談窓口の強化が必要との統一見解となった。

今後は市長部局に対し調査した課題の提起として、一般質問や委員会を通じた政策提案など行っていきたいと考える。

有害鳥獣対策に関すること

有害鳥獣対策の取り組みとしている「移動式囲いわな」「防護柵」の設置状況を現地の動画にて確認をした。



(12月19日 産業厚生常任委員会において、新たな鳥獣害対応について、委員より現地の設置状況等説明を受ける)

令和5年第1回臨時会 (令和5年10月20日)

- 議案第73号 安芸高田市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 工事請負契約の締結について (安芸高田市サッカー公園人工芝改修工事)
- 発議第8号 核兵器禁止条例の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書について

■議案73号

○手数料条例の一部を改正する条例
旅館業法の一部改正に伴う広島県の条例改正内容に沿い、地位の承継の承認申請手数料を項目として加えるとともに所要の改正を行うもの

■質疑・討論なし

可 決

■議案74号

○工事請負契約の締結について
サッカー公園人工芝の撤去及び設置のための工事請負契約を締結することについて

■質疑

金行 何件の入札があったのか。

政策企画課長 6社が入札に参加した。

南澤 マイクロプラスチックの外部への流出対策を考えているのか。

政策企画課長 今後、業者と対策を協議する。具体的には調整池に入るところにゴムチップが流れないような対策をしたいと考えている。

熊高 将来的にどのような利用者数を見込んでいるのか。

■政策企画課長

これまで以上に利用されると予測している。例えばユースの試合(公式戦)や少年少女のサッカーチームの誘致もサンフレッチェと協議をしていきたい。

児玉 撤去した人工芝をどのように処理するのか。

政策企画課長 再利用も含めて業者と協議をしていく。

■討論なし

可 決



安芸高田市サッカー公園(吉田町西浦)

■発議8号

提出者 田邊/賛成者 南澤
○核兵器禁止条例の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書

唯一の被爆国である我が国は核兵器廃絶の実現に向け、特別な役割と責務を負っている。政府に対し、核兵器禁止条例の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書。

1 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、本年11月に開催予定の第2回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

2 その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

■質疑・討論なし

可 決



10月20日
臨時会

賛否表

賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名	武岡隆文	新田和明	山根温子	石飛慶久	山本優	穴戸邦夫	金行哲昭	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博	芦田宏治	先川和幸	熊高昌三	秋田雅朝	大下正幸	審査結果	議決日	
				委員会 会派	産業厚生常任委員会					総務文教常任委員会												
令和5年第4回 定例会(12月6日~12月22日)																						
議案	第77号	安芸高田市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	本会議	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	12/6
発議	第90号	安芸高田市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	本会議	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	12/6
議案	第86号	令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)修正案	委員会	○	○	○	*	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	●	—	可決	12/7
		令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)修正部分を除く原案	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第81号	安芸高田市公共施設使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/18
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*
議案	第82号	安芸高田市公の施設の指定管理者の指定について	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/18
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*

○…賛成 ●…反対 会派 清…清志会 シ…シセイクラブ 無…無所属
 *…議長、委員長は採決に参加しません。
 —…議長は予算決算常任委員会の構成員ではありません。

全員賛成の議案 ※議長を除く

議案	第75号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
議案	第76号	安芸高田市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
議案	第78号	安芸高田市職員の給与に関する条例及び安芸高田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
議案	第79号	安芸高田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
議案	第80号	広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組規則の変更について
議案	第83号	安芸高田市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
議案	第84号	安芸高田市農業集落排水事業及び浄化槽整備事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
議案	第85号	安芸高田市学校教育施設整備基金条例
議案	第87号	令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案	第88号	令和5年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案	第89号	令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案	第90号	令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案	第91号	令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
議案	第92号	令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算(第1号)
議案	第93号	令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)
議案	第94号	安芸高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案	第95号	令和5年度安芸高田市一般会計補正予算(第7号)
同意	第3号	安芸高田市農業委員会委員の任命の同意について
令和5年第1回 臨時会(10月20日)		
議案	第73号	安芸高田市手数料条例の一部を改正する条例
議案	第74号	工事請負契約の締結について(安芸高田市サッカー公園人工芝改修工事)
発議	第8号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書について

7人が 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。
(文責は議員本人に帰属します)

目次	
議員名	ページ数
熊高 昌三	17ページ
南澤 克彦	
金行 哲昭	16ページ
秋田 雅朝	
田邊 介三	15ページ
芦田 宏治	
宍戸 邦夫	14ページ



宍戸 邦夫
(清志会)

(●)マーカーの項目について、本文に内容を掲載しています。

この項目について質問しました

①戸籍法改正に伴う市の対応について

②みどりの食料システム戦略について

一つであると考えている。

みどりの食料システム戦略

宍戸 この戦略は、国が地球温暖化防止や農業の環境負荷低減に向け目標を掲げたもの。市としての対応(施策)はどのように考えているのか。

産業部長 市は、環境負荷の軽減に取り組む生産者の計画書の受付確認を行い、県へ進達する役目を担う。まだ事業者の計画等も出てきていない状況だ。

宍戸 戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(氏名に振り仮名を付するもの)が成立し、公布された。市としてどのような態勢で事務を行うおうとしているか。

市民部長 今後、国からの通知などを踏まえて、事務の外部委託も視野に入れながら体制を構築していく計画としている。

宍戸 当面の課題は何か。

市民部長 人口の約2倍にあたる約5万2千人の振り仮名の円滑な収集が課題の

広島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

令和5年3月22日

広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町

通称:みどりの食料システム法に基づき広島県と県内23市町が共同して作成した基本計画



芦田 「チーム担任制」の取組状況は。教育参事 低・中・

芦田 文部科学省は小学校で「教科担任制」を推進し、市では「チーム担任制」に取り組んでいるが相違点は。教育参事 「教科担任制」は「学級担任制」を取り入れている小学校高学年において、特定の教科を受け持つ授業を行う制度のこと。「チーム担任制」は主たる担任は置くものの学級担任を一人に固定せず、学年を受け持つ複数の教員がチームとなり、教科指導や学年の運営等を行うもの。

徒指導上の課題が発生

高学年でチームを編成している。各学年それぞれの学級に主たる担任を置き、主たる担任と担任でない教師でチームを編成し、より多くの視点で子どもたちの学習や生活を見られるようにしている。芦田 教員の働き方改革につながるか。教育長 「チーム担任制」は教員の働き方改革の狙いの一つでもある。生徒指導上の課題が発生



吉田小学校での授業風景



芦田 宏治 (無所属)

この項目について質問しました
①毛利元就郡山城入城500年記念事業について
②地方公共団体のデジタル化について
③安芸高田市における教科担任制の事業推進について



した場合、チームで関わっていくことで教員一人の負担が軽くなり、その分早い解決につながることもなる。



田邊 介三 (シセイクラブ)

この項目について質問しました
①2024年の選挙について
②まとめ動画について
③行政改革推進実施計画書について



苦戦してるところもある。今後も売るようには広報等も作り、推進したい。

田邊 2024年の市長選挙、市議会議員選挙をダブル選挙にした場合、財政負担の差は。市長 1300万円程度経費が削減できる。割合としては26%の圧縮。田邊 投票率について、どのように考えているか。市長 投票率の低下は、民主主義の危機。全ての政治家は有権者の関心を集め、投票率が上がるよう、あらゆる手段を講じなければならぬと考えている。

行政改革推進実施計画書について
田邊 施設の有効活用と財産の売却等の項目にある「遊休未利用地の売却等貸付け」の進捗状況は。総務部長 売却について進捗率は55%、貸付けについては平均70年平均70万8千円。田邊 順調に進んでいると捉えているか。総務部長 条件によってはなかなか売れない土地もあり、



令和6年度が仕上げの年になる実施計画



秋田 雅朝 (無所属)

この項目について質問しました
① たかみや湯の森運営協会の
統合計画について
② 統合計画の策定について



秋田 (株)神楽門前湯治村との統合計画案で「回遊性が向上すれば経済面の効果が期待できる」とあるが、回遊性について具体的な手法は検討されているのか。
産業部長 回遊性には施設間の連携が必要で北の関宿を起点とする市内北部地域の回遊を目指す取り組みを進め、神楽門前湯治村・たかみや湯の森・北の関宿の一体的な運営を行う必要があると考える。
秋田 指定管理者を統一し、収益性の向上を目指すために一体化体制の変更が必要と認識するが、その取り組みが収益性



回遊性についての人の流れ (矢印が人の流れ)

にどう繋がるのか。
市長 統合により、人・物・金・経営支援が有効となり、より効率的で効果的な展開が可能になると考える。
秋田 (統合について) 従業員は、不安を感じていらつしゃる。統合が決められる前に説明が必要と考えるが。
産業部長 様々な事項の協議・調整を進め、従業員の不利益にならない様対等な立場での統合を想定している。



金行 哲昭 (無所属)

この項目について質問しました
① 令和6年度当初予算編成について
② 職員の適正配置と定数管理



金行 限られた経営資源「人・物・財政」において将来世代に負担を先送りしない為、安芸高田市総合計画、財政計画、を踏まえた考えは。
市長 時代の変化、環境を所与のものとし、効率化に努める。これしか「まち」を続ける方法はないというのをこの場で改めて、お伝えしておく。
金行 令和6年度当初予算の編成にあたって、絶対に重要と思える点は。
市長 3点あり。1点目は、全ての事務事業において実績や効果を精査し、客観的事実に基づいた上

で事業をゼロベースに見直す。2点目は公共施設等総合管理計画をベースに公共施設の運営経費や維持管理経費等を予算に織り込む。3点目は下水道料金改定などを踏まえ、一般会計から上下水道事業への基準外繰出しを縮減する。
職員の適正配置と定数管理
金行 会計年度任用職員はどのように決まっているのか。
総務部長 面接等行い、パートタイム・フルタイムそれぞれの職員を採用している。



教育分野において意見交換

南澤 大阪、京都、宮島、札幌、佐賀と広がっている。手応えは。

市長 総じて狙いどおり。今後も大阪の3市で公演が決まっている。

南澤 安芸高田へ呼び込む方策は。

市長 誘客は相応に期待できるが、観光振興がなんとかなるとは思っていない。

南澤 大阪公演を始める際、東京より近い分、集客が見込めるとあったが。

市長 関西からの誘客は実現していて、相応に流れが生まれている。

南澤 相応とは、神楽団の維持、湯治村



南澤 克彦
(シセイクラブ)

この項目について質問しました

- ①市のHPについて
- ②高校支援（生徒会への100万円）について
- ③神楽振興について



の継続ということではないか。

市長 「相応」の解釈、ひとつは現在の話。湯治村に毎年5,000万を出し続ける一方、市の財政は2億円単位で削らねばならない。いつか出せなくなる。それが数年先伸ばしできるか：という意味。もうひとつは未来の可能性。指定管理料ゼロもありうるがハードルがある。たとえば



ひろしま神楽大阪公演的一幕

毎晩の神楽公演が可能か。また赤字要因である風呂・客室・空きテナントなどを再構築するほどの投資をするか。それらは改めて神楽でこのまちが生きていくという覚悟が必要だ。

熊高 教育の成果について。

市長 ソフト面は特別支援教育の充実。不登校児童生徒への支援、中学生へのスタディサプリの配布。校務支援ソフト導入、学校用務員配置などで教職員の働き方にゆとりが生まれた。

ハード面は、トイレの洋式化、体育館照明のLED化、机と椅子の更新、今後は体育館の空調整備など。施設の機能向上を図る。又、来年度は給食無料化を実現したい。

熊高 あきたかた焼きの審査員を務めた、中高生徒会長の発言は大いに評価してい



熊高 昌三
(無所属)

この項目について質問しました

- ①主要施策の推移について



る。一方、(個別)学力のレベルはどうか。

教育長 あきたかた焼きの中学生代表の発言の仕方、いわゆるコミュニケーション能力、それらを含めて、今、私達は学力と捉えている。ここ数年、取り組んでいるPBL(探究学習)これまで以上に学び方を身につけている。

市長 学力は大事。しかし本質的に大事なものは、それをどう使って



学びの成果として、その本質を見せてくれた生徒議会の模様

何をするか。例を伝えれば、生徒議会。立派な議論を展開した。本市の教育は、一定の成果を上げている。

令和5年12月26日に芸北広域環境施設組合の定例会が北広島町役場で開催され議案3件を審査し、いずれも原案の通り可決・認定しました。

(主な審査)

- 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
- 令和4年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について
- 令和5年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)

認定

芸北広域環境施設組合
議会議員

- 芦田宏治
- 山本 優
- 熊高昌三
- 穴戸邦夫
- 大下正幸
- ほか北広島町議会議員3名

〔令和4年度決算〕

ごみ総処理量 11,666t
前年度比 499t減少

歳入総額 7億2167万円
(前年度比 2485万円減)

歳出総額 6億9229万円
(前年度比 3176万円減)

(主な歳入)

財源不足分を財政調整基金から繰入していたものを市町負担金の増額で対応した。

市町負担金

- 安芸高田市 3億3191万円
(前年度比 4572万円増)
- 北広島町 2億1044万円
(前年度比 2958万円増)

(主な歳出)

主に財政調整基金への積立額の減少と施設補修費の減額による。

衛生費(ごみ処理費)

- 6億4779万円
(前年度比 1261万円増)
- ・電気料等の増

ごみの減量はみんなの力で

芸北広域環境施設組合監査委員意見(要旨)

○今後のごみ分別について

プラスチック資源循環法が、令和4年4月から施行された。現在、燃えるごみとして処理されているプラスチック使用製品を分別収集することで燃えるごみが大幅に削減できるはず。分別方法について住民に対し一から説明し、分別の徹底について周知されたい。

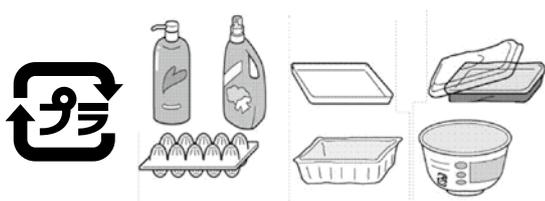
今後とも、安芸高田市・北広島町・芸北広域環境施設組合での連携を密にすることで情報・意識の共有化を図ってほしい。

燃えるごみを減らそう

～分別してリサイクルすることで、経済的効果も!～

プラスチック製容器包装を分別しよう

毎週水曜日が収集日



分別して、ピンクの袋(ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋)へ



大(約50ℓ) 30円/枚
小(約25ℓ) 15円/枚



▶シールははがさなくても大丈夫



汚れた物は入れない。

議員表彰

1月31日に広島県庁にて広島県市町議会議員知事表彰式が開催され、本市議会から、金行哲昭議員が表彰されました。この表彰は、30年以上にわたって市町議会議員として在職し、地域振興と地方自治の向上に貢献された方に送られるものです。



表彰後の記念撮影

傍聴記

傍聴記

吉田町

藤田 政弘

議会での議員の質問者が少なすぎます。いつも同じようなメンバーしか質問をしておらず、たまに質問をする議員の中には、質問内容の意味が分からない事も多々あります。そして、そのような議員が採決になると反対の姿勢を示すことが理解できません。反対理由に関しても、本質を捉えず全く違う理由を指している議員がおられ、堂々巡りのシーンをよく見受けられ、とても滑稽に見えます。議員の持ち時間は限られ一問一答なはずなのに、前置きの話が長すぎて、何を聞きたいのか分からない事も、度々傍聴をしていて感じます。

※傍聴記の掲載について

- ・傍聴記は実際に議場に傍聴に来られた方のみ、投稿いただけます。
- ・政治利用される恐れがあるため、誹謗中傷・称賛問わず固有名詞の掲載はいたしません。
- ・掲載につきましては広報委員会、並びに発行責任者である議長と協議の上、決定いたします。
- ・編集及び紙面の都合等で割愛・要約させていただくこともありますのでご了承ください。
- ・掲載させていただいた方につきましては、発行から2年間は繰り返しの掲載はいたしませんのでご了承ください。

●議会だよりは無料ビューアアプリ「Catalog Pocket (カタログポケット)」でもご覧になれます。

議会だより第80号へのリンク



広島県市議会議長会主催 北部ブロック議員研修会に 出席しました

10月31日三次市にて、広島県市議会議長会主催の北部ブロック議員研修会が開催され、安芸高田市から全議員が受講しました。本研修会は議員の資質の向上を図り、更なる市民の負託に応えることができるよう、県北3市（庄原市・三次市・安芸高田市）を対象に行われるものです。

早稲田大学名誉教授 北川 正恭様及び早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健様から「住民から期待される議会になろう」を演題とし、ご講演いただきました。

「執行部は法令を前提としているから変化しづらい。市民から聞いた声を反映させ、法令を変えていく、それが議員の仕事である。また、議会が執行部を変えていくことが地方創生の基本理念」など地方自治の本来あるべき姿を教えていただきました。

議会のうごき

議会のうごき 10月～12月の議会の主な活動状況

10月

- 10日 議会運営委員会
- 18日 議会広報特別委員会
- 20日 臨時会
総務文教常任委員会
協議会
- 23日 全員協議会
- 26日 議会広報特別委員会
- 31日 北部ブロック議員研修会

11月

- 2日 議会広報特別委員会
- 7日 議会運営委員会
総務文教常任委員会
協議会
- 10日 産業厚生常任委員会
協議会
- 20日 全員協議会
- 27日 議会運営委員会
総務文教常任委員会

12月

- 4日 産業厚生常任委員会
協議会
- 6日 第4回定例会（開会）
議会運営委員会
議会広報特別委員会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
- 7日 予算決算常任委員会
（補正）
- 8日 産業厚生常任委員会
- 11日 産業厚生常任委員会
協議会
- 12日 一般質問（1日目）
- 13日 一般質問（2日目）
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日 産業厚生常任委員会
- 20日 議会運営委員会
全員協議会
総務文教常任委員会
- 22日 第4回定例会（閉会）

■令和6年第1回定例会は
2月下旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページで
お知らせいたします。

令和6年度の議会だよりの発行予算について

市定例記者会見で、令和6年度の議会だよりの予算計上について説明があり、これまでの経緯をまとめました。

安芸高田市議会 議長 大下 正幸

10/30	市長から議会事務局 長へ口頭により連絡	「議会だより」が虚偽を含む不正確な内容であるため、新年度予算に計上できないとの連絡を受ける。
11/2	議会広報特別委員会 にて市長からの連絡 事項を共有 議会広報特別委員会 にて議論 議会広報特別委員会 委員長との協議	(10月30日の市長からの指摘事項) 1. ※令和6年度の当初予算のうち、「議会だより」の予算は計上しないこととする。 2. 理由は「議会だより」に間違いや虚偽が多いため。 3. 異議があれば2週間以内に委員長が話に来るように。 (議論の結果) 1. 議会として取り上げるべき。 2. 議長名で議会運営委員会へ諮問し市長へ通知すべき。 3. 予算が計上されない場合、増額修正をするべき。 4. 議会基本条例第16条(議会広報の充実)に基づき、広報誌の発行は議会として行うべき。 5. 間違いが多いとのことだが、何が間違いなのか示すべき。 上記の協議結果を議長へ報告。 議会運営委員会に諮問することを決定。
11/7	議会運営委員会での 協議	市長が出張中であり、指定された2週間以内に協議をする時間が取れないことから、市長に対し書面を提出することとした。
11/8	市長へ書面の提出	何が間違っているのか、「嘘の掲載」について具体的な指摘と通常通りの予算化を求めた。
11/13	市長から議会事務局 長へ口頭により連絡 議会広報特別委員会 委員長との協議	書面ではなく直接議長と議会広報特別委員会委員長が話に来るように。書面の内容が回答になっていない。 議会広報特別委員会委員長に対し、直近の指摘事項(広報あきたかた10月号)を確認するよう指示。
12/6	議会広報特別委員会 にて議論	11月13日の指示を受け、議事録と照らし合わせ虚偽や間違いはないと確認した。
12/11	市長へ書面の提出	「広報あきたかた10月号で指摘された事項は質疑・答弁の食い違いと考えられ、議事録どおり作成している観点から虚偽や間違いは確認できない。」と通知。
1/17	市長から議会広報特 別委員会委員長へ書 面により連絡	議会だよりの正当性に疑義があるため令和6年度分の予算が編成できない。面談の機会を設けるため連絡をするよう通知を受ける。
1/19	議長から市長へ書面 の提出	(要旨) 1月17日付の件は議会全体での議案であるため、議会広報特別委員会委員長ではなく議長が対応する旨通告。また、疑義に関しては12月11日付けで回答済みである。議会だよりは議会基本条例第16条に基づき議会に関する情報を市民に対し具体的に提供することにより、憲法第21条が保障する市民の知る権利に奉仕するものである。発行を阻むことは市長自ら市民の知る権利を軽んじて憲法違反及び条例違反を犯すもので、断じて容認できない。と通知。

※地方公共団体の長には予算を編成する権限(地方自治法第149条第2項)があります。これは議会に関する予算も同様であり、議会には編成権はありません。議会は長の提出する予算案について議決を行います。

地域のかがやき

吉田

学校運営協議会とPTAによる
豚汁のふるまい



吉田小 かきぞめ大会 (1月9日)

八千代

今年も全員野球で
頑張ります!



根野少年野球クラブレッドライナーズ必勝祈願!(1月14日)

美土里

無病息災を祈って



とんど 美土里横田 (1月14日)

高宮

世界人権宣言75周年記念大会

～第35回安芸高田市たかみや人権文芸賞表彰式～



授賞式 高宮田園パラッツォ (12月8日)

甲田

毎年恒例の寒稽古会



第60回空手道寒稽古納会 (1月7日)

向原

たつ年安全・安心記念



保垣2区とんど祭り (1月13日)

編集後記

「議会だより」の発行は、今年で20年を迎えます。いつもご覧いただきありがとうございます。うございます。

「議会だより」は、市民の皆さんに議会の活動状況をお伝えするため発行しています。議会を身近に感じていただけるよう編集作業に努めてまいります。

(新田 和明)

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介三

委員 南澤 克彦

山本 数博

武岡 隆文

穴戸 邦夫